

通年雇用をめざす  
季節労働者のみなさまを  
支援します!!

# 技能講習のご案内

- ◀ 会場 ▶ (株)芽室自動車学校 **苫小牧作業免許センター**  
苫小牧市拓勇東町8丁目6番70号
- ◀ 受講料 ▶ **無料** ※交通費、宿泊費等は自己負担となります。
- ◀ 申込方法 ▶ 当協議会窓口で直接、または電話でお受けいたします。
- ◀ 申込締切 ▶ 各講習初日の10日前まで



※教習機関における受講定員がありますので  
ご希望の日にちが決まりましたら、お早め  
お問い合わせください。

- ・ 玉掛け
- ・ 小型移動式クレーン
- ・ 車両系建設機械（整地等）
- ・ フォークリフト
- ・ 高所作業車

※各講習の日程は、下記の表にてご確認ください。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。  
裏面の受講資格をご確認のうえお申し込みください。

日	曜	10月	日	曜	11月	日	曜	12月	日	曜	1月
1	木	①高所	1	日		1	火	①フォーク	1	金	
2	金	②高所	2	月	①フォーク	2	水	②フォーク	2	土	
3	土		3	火	②	3	木	③フォーク	3	日	
4	日		4	水	③	4	金	④フォーク	4	月	
5	月	①玉掛	5	木	④①小移ク	5	土		5	火	
6	火	②玉掛	6	金	②小移ク	6	日		6	水	
7	水	③玉掛	7	土		7	月	①玉掛	7	木	①高所
8	木	①小移ク	8	日		8	火	②玉掛	8	金	②高所
9	金	②小移ク	9	月	①整地等	9	水	③玉掛	9	土	
10	土		10	火	②整地等	10	木	①整地等	10	日	
11	日		11	水	①玉掛	11	金	②整地等	11	月	
12	月	①フォーク	12	木	②玉掛	12	土		12	火	①フォーク
13	火	②フォーク	13	金	③玉掛	13	日		13	水	②
14	水	③フォーク	14	土		14	月	①高所	14	木	③①整地等
15	木	④フォーク	15	日		15	火	②高所	15	金	④②整地等
16	金		16	月	①整地等	16	水	①小移ク	16	土	
17	土		17	火	②整地等	17	木	②小移ク	17	日	
18	日		18	水	③整地等	18	金	③小移ク	18	月	①玉掛
19	月	①整地等	19	木	④整地等	19	土		19	火	②玉掛
20	火	②整地等	20	金	⑤整地等	20	日		20	水	③玉掛
21	水	①玉掛	21	土	⑥整地等	21	月	①整地等	21	木	①小移ク
22	木	②玉掛	22	日		22	火	②整地等	22	金	②小移ク
23	金	③玉掛	23	月		23	水	③整地等	23	土	
24	土		24	火	①高所	24	木	④整地等	24	日	
25	日		25	水	②高所	25	金	⑤整地等	25	月	①整地等
26	月	①整地等	26	木	①小移ク	26	土	⑥整地等	26	火	②整地等
27	火	②整地等	27	金	②小移ク	27	日		27	水	③整地等
28	水	③整地等	28	土		28	月		28	木	④整地等
29	木	④整地等	29	日		29	火		29	金	⑤整地等
30	金	⑤整地等	30	月	③小移ク	30	水		30	土	⑥整地等
31	土	⑥整地等				31	木		31	日	

## 日高中部通年雇用促進協議会

新ひだか町総務部まちづくり推進課  
新冠町企画課

◀お申し込み・お問い合わせ先▶

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)

## 対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方  
(②③は、平成31年4月1日より前に離職した方を除く)

**受講申込みに必要なもの** ※②は申込受付時に配布いたします。

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 「受講申込書 兼 承諾書」
- ③ 住所が確認できるもの（運転免許証の両面コピー、住民票等）
- ④ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

## 留意事項

- ◆ 原則1人1講習
- ◆ 申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第、受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認したうえでの申込み受付となります。ご希望の日がちがまりましたら、お早めにお問い合わせください。
- ◆ 受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料（別途、振込手数料）は受講者本人のご負担となります。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。

受講資格をご確認のうえお申し込みください。

### 玉掛け

**19Hコース(3日間) ①～③**

・保有資格等の条件なし

**15Hコース(2日間) ①～②**

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者  
(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ② 技能講習修了者  
(小型移動式クレーン、床上操作式クレーンいずれか)

### 車両系建設機械（整地等）

**38Hコース(6日間) ①～⑥**

・保有資格等の条件なし

**14Hコース(2日間) ①～②**

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 不整地運搬車運転技能講習修了者

### フォークリフト

**31Hコース(4日間) ①～④**

・自動車運転免許所持者（普通、中型、大型いずれか）

**11Hコース(2日間) ①～②**

・大型特殊自動車運転免許所持者（カタピラ限定を除く）

### 小型移動式クレーン

**20Hコース(3日間) ①～③**

・保有資格等の条件なし

**16Hコース(2日間) ①～②**

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者  
(クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ② 技能講習修了者  
(玉掛け、床上操作式クレーン運転いずれか)

### 高所作業車

**14Hコース(2日間) ①～②**

以下のいずれかに該当する方

- ① 自動車運転免許所持者  
(普通、中型、大型、大型特殊いずれか)
- ② 技能講習修了者  
(車両系建設機械、不整地運搬車運転、フォークリフト、ショベルローダー等いずれか)
- ③ 建設機械施工技術検定合格者

**12Hコース(2日間) ①～②**

以下のいずれかに該当する方

- ① 移動式クレーン運転士免許所持者
- ② 小型移動式クレーン運転技能講習修了者

